

相談無料

令和5年度

秘密厳守

人権・困いごと相談所のご案内

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください!!

▶▶ 12月4日から12月10日までは、人権週間です。

世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。
法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

▶▶ 次のような悩みごと・困りごとはありませんか？

- ◆近隣との争いごと ◆配偶者からの暴力 ◆結婚・離婚の強要・妨害 ◆いじめや体罰
- ◆子どもや高齢者への虐待 ◆新型コロナウイルス誹謗中傷 ◆外国人や障害のある人への差別

市町村	月・日	場 所	時 間
秋田市	12月8日(金)	ウエスター（西部市民サービスセンター）	午前10時～午後3時
	12月10日(日)	にぎわい交流館AU 4階研修室5	
男鹿市	12月5日(火)	男鹿市民ふれあいプラザ(ハートピア)	
		若美コミュニティセンター	
潟上市	12月4日(月)	市民センター飯田川館	
		市民センター昭和館	
		市民センター天王館	
五城目町	12月10日(日)	五城館	
八郎潟町	12月4日(月)	青年婦人会館ロマンの里	
井川町	12月1日(金)	農村環境改善センター（公民館）	
大潟村	12月9日(土)	大潟村公民館	

「誰かのことじゃない」 ～ 考えよう「みんな」の人権「あなた」の人権 ～

【主催】秋田人権擁護委員協議会・秋田地方法務局



秋田地方法務局（秋田市山王7丁目1-3）では毎日（土・日・祝日を除く。）相談に応じています。
時間は午前8時30分から午後5時15分まで。

みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

こどもの人権110番 TEL 0120-007-110